2023年度(令和5年度)

福山市教育委員会会議録(第13回) 【3月25日(月)開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録(第13回)

1 招集年月日 2024年(令和6年)3月25日(月) 午後2時00分

- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	三 好 雅 章
出席	2	神原多恵
出席	3	横藤田晋
出席	4	小 丸 輝 子
出席	5	児 玉 雅 治

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤	井	紀	子
学校教育部長	亀	Щ	貴	治
学校教育部参与	寺	田	拓	真
教育総務課長	亀	Щ	聰	子
政策調整官	手	島	智	幸
学事課長	本	宮	政	尚

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	西	岡	雅	之	
教育総務課職員	中	村	千	咲	

【開会時刻 午後2時00分】

三好教育長

それでは、ただいまから、2023年度(令和5年度)第13回福山市 教育委員会会議を開会いたします。

このたび、金仁洙委員が3月20日をもちまして御退任され、新たに児玉雅治委員が就任されました。

児玉委員,一言御挨拶をお願いします。

児玉委員

金先生の後を継ぎまして就任させていただきました児玉雅治といいます。今後ともよろしくお願いいたします。

三好教育長

ありがとうございました。

続いて、教育長職務代理者についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」こととされており、新たに神原多恵委員を教育長職務代理者として指名しましたので、御報告します。

神原委員,一言御挨拶をお願いします。

神原委員

これまでも委員をさせていただいてはいるのですが、職務代理者ということで責任がまた多くなったなとは思うんですけれども、引き続き微力ながら頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

三好教育長

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いします。

それでは、本日の日程に入らせていただきます。

本日の議案は、全て公開で行います。

ではまず初めに、日程第1 教育長報告についてです。

資料の1ページをお願いします。

元気大賞の表彰は、今日の3校をもって今年度全ての表彰が終わりました

また、卒業式への御出席ありがとうございました。

22日に文部科学大臣表彰伝達式とありますけれども,東中学校の溝部 先生という英語の先生が,学習指導で国の表彰を受けられ,その伝達を行いました。

表彰でいえば、ここには書いてありませんが、今年度、想青学園の岸本校長が、SOSEI学であるとか、コミュニティ・スクールの導入等によって、県の教育賞を受賞されています。

それから、教諭では、誠之中学校の伊藤教諭が、生徒指導主事として、 きらりルームの不登校等の子どもたちへの取組、また、県の不登校SSR の指定を受けての取組について、教育奨励賞を受けました。

同じく,千田小学校の橋本教諭が,学力向上,また,教科担任制の導入等で,学びの変革を進めたということで,教育奨励賞を受けております。 以上です。

報告について, 御意見, 御質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

次に、日程第2 議第56号 2024年度(令和6年度)福山市教職員研修基本方針についてを議題とします。

説明をお願いします。

本宮学事課長

資料2ページを御覧ください。

議第56号 2024年度(令和6年度)福山市教職員研修基本方針について説明します。

次のページを御覧ください。

I 目的は、全ての研修において、「学び」を中心として理念と実践を 往還させ、教職員の授業力と専門性の向上を図り、福山に愛着と誇りを持 ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育てることです。

Ⅱ 求められる教職員像についてです。

文部科学省は、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」における教職員の姿を、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止めている、教職生涯を通じて学び続けている、子ども一人一人の学びを最大限に引き出している、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしているとしています。

これは、この間、本市が進めてきた子ども主体の学びに向けた教職員の 姿と同じであり、教職員研修を通して実現をめざします。

下段は広島県教育委員会「人材育成の基本方針」及び「求められる教職員像」です。

次のページを御覧ください。

Ⅲ 推進体系についてです。

福山100NEN教育では、子どもたちが、ふるさとに愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きることをめざし、21世紀型スキル&倫理観の育成に取り組んでいます。

各学校では、子どもたちが知的好奇心や意欲を発揮し、分かる過程を通して「学びが面白い!」と実感する、子ども主体の学び全教室展開を、校長のリーダーシップのもと進めていきます。

資料の中段右側を御覧ください。

福山100NEN教育9th year のテーマは、記号接地です。

身体に接地して言葉の意味を理解するという記号接地は、福山100NEN教育として大切に取り組んできた「学ぶ」「使える知識」など、すべてを説明できる言葉であり、まさに求める学力です。

子どもたちが、知っていることを使って考えると、わかることがたくさんあるという感覚を、授業の中で積み重ねていけるよう、記号接地をテーマに、学びを中心に据えた取組を着実に進めていきます。

資料下段を御覧ください。

そのために、常に福山100NEN教育の理念に立ち返り、日々の授業を中心とした教育活動で実践を繰り返しながら、教職員が起点となって学び高め合う研修を推進していきます。

全ての研修の中心になるのは、資料の中央にお示ししています教材研究です。

教材研究とは、教材の本質・内容のつながりなどを考える教材観、その 教材で身に付けつける力・教材に即したつまずきなどをイメージする児童 生徒観、これらを丁寧に検討し、単元計画を立てていくのが指導観です。

この教材研究を中心にして、四角枠の上の部分、一斉研修では、各学校が、学習指導要領に立ち返り、子ども・授業の現状からテーマを設定し、テーマに基づいた校内・中学校区研修等を計画的に行い、各研修での学びを校内研修に活かしていきます。

今年度は、4月から来年2月まで、月1回の計11回を計画しています。その内、幼保小合同の授業参観・協議を、各校区で年2回以上実施していきます。

次に, 今年度から変更する研修は, 左側中央にある推薦研修の一番上, 教科の専門性パワーアップ研修です。 教育委員会及び校長が推薦する国語・社会・数学・理科の教員 1 0 名程度を対象とします。

言葉と数が全ての教科の基盤であることを踏まえ、学習指導要領に立ち返りながら、教材研究、授業実践・検証・改善することを通して、子ども・教材への理解を深め、授業実践力を高めていきます。

各教科で研究チームをつくり、講師の指導・助言をもとに教材研究を行います。教材研究の内容を踏まえ、各教科の教員が集う一斉研修において授業実践を行い、教科全体で教材研究や授業の在り方について考えます。

その他の「推薦研修」「任意研修」「法定研修」「指定研修」「総合講座」 において、研修内容は、昨年度と同様です。

これらすべての研修を子ども・教材への理解を深める教材研究を中心に進めていき、研修内容の質の向上を図っていきます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

三好教育長

御意見,御質問はありませんか。

神原委員

これはこの時期に毎年,基本方針ということで議題にあがりますが,教職員の先生方に今年はこういう内容の基本方針でいきますということを,校長会とか先生方がお集まりのときに,お示しして説明をするというような場面があるのですか。また,説明をするとすれば,どの程度の説明をするのでしょうか。

難しい言葉は使われてないんだけれども、私はこれを読んでもちょっと 理解しにくいので、先生は理解していただけるのかが気になりました。基 本方針というのは、みんなが理解して同じ方向に進む指針のようなもの で、みんなが共通認識をもつものだと思います。そこをどういうふうに説 明しているのかお聞きしたいです。

本宮学事課長

この基本方針につきましては、具体的な研修等も含めて、3月28日に校長園長会議があります。その場において、学事課長から校長先生方に説明をします。各学校の先生には、この校長への説明を通じて、校長が学校に帰って説明をしていくようになります。もちろん、これを示すだけではいけないと思っております。研修の一覧を各学校に配りますが、それぞれの研修の場において、先ほど申しました記号接地にしても、教科の専門性パワーアップ研修にしても、その中身やスケジュール感について先生方にイメージを持っていただけるように取り組んでまいりたいと思います。

横藤田委員

去年と見比べてみますと、求められる教職員像は去年と全く一緒ですよね。推進体系には、一部新しく記号接地等がでてきていますね。去年と比べてここが変わったというところを、目立たせたりする方が、先生方には分かりやすいのではないかと思います。

それから、この1年間のいろんな変化の中で、求められる教職員像が逆に全く変わらないというのはいいのでしょうか。ころころと変わるのもおかしな話かもしれませんが、一言一句全く変わらないというのはどうなのでしょうか。

本宮学事課長

まず、最初のページにつきましては、国が示しているもの、県が示しているものを根拠としておりますので、大きく変わるものではありませんし、1年ごとに変わるものではないと考えております。国も県も、今後の先を見据えて示している教職員像として出しておりますので、ここは根本の部分として変えておりません。

次に,推進体系の部分につきましては,委員がおっしゃられたように,

まずは、変わった部分やここがポイントだというところを、教職員に分かりやすく示していこうと考えております。記号接地というテーマ、パワーアップ研修は、今回0から新しく始めたことではなく、これまでの100NEN教育の積み重ねの中で改めてやっていくことだというところを含めて、先生方に伝えていきたいと思います。

三好教育長

求められる教職員像について、県の示しているところで、普遍的な事項と、新たな教育県ひろしまの創造に向けて特に求められる事項ということで整理されています。この文言そのものは変わらないけれども、今の社会の状況とか取り組んでいく中で、この一言一言をどう理解するのかというところの受け止めはけっこう変わっていっている部分があると思います。そういったところにいくらかの解説を加えるとかいうことが必要だと、今お聞きして思いました。個人の解釈と理解にゆだねるだけでなく、そういうことを併せて示しながら説明を加えていきたいと思います。

他にいかがですか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。 議第56号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第56号は原案どおり可決しました。

次に、日程第3 議第57号 臨時代理の承認を求めることについて (福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事) を議題とします。

説明をお願いします。

亀山教育総務 課長 5ページをお願いします。

議第57号 臨時代理の承認を求めることについて御説明いたします。

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則の規定により、福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事について別紙のとおり臨時に代理したので、報告し、承認を求めるものです。

6ページをお願いします。

事務局職員の異動する職員の表を御覧ください。

学事課長は学事課職員担当次長の笹尾孝治次長が昇格します。次に、管理主事、指導主事の異動及び新採用は9人で、うち2人が昇格です。

次に退職する職員についてです。

課長職は学事課長の本宮政尚課長が退職し新市小学校校長となります。 指導主事は3人が退職します。

7ページをお願いします。

福山高等学校の異動する教職員についてです。

広島県立福山葦陽高等学校の脇谷靖伸教頭が、福山高等学校兼福山中学校の校長となり、教諭は新採用が2人です。再任用職員については、教諭が3人、実習助手が1人となります。

退職する教職員については、髙田校長、教諭1人、養護教諭1人が退職します。

説明は以上です。

三好教育長 御意見、御質問はありませんか。

全教育委員 (なし)

三好教育長 ないようですので、お諮りします。

議第57号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員 (異議なし)

三好教育長 御異議ないようですので、議第57号は原案どおり可決しました。

予定しておりました議案は全て審議いたしましたが、他に何か、ありますでしょうか。

全教育委員 (なし)

三好教育長 ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。 なお、次回の教育委員会会議は、4月17日(水)午後2時からを予定 しています。

【閉会時刻 午後2時30分】